

かわさき保健医療プラン

[2018-2023 年度]改定版

【概要版】



『成長と成熟の調和による持続可能な
最幸のまち かわさき』に向けて

令和3(2021)年3月

川 崎 市

計画改定の趣旨と位置付け

- ◆医療計画は、「**地域の実情に応じた医療提供体制の確保**」のために策定する計画です。
- ◆本プランは、**医療法に基づき県が策定する医療計画を踏まえながら、より地域の実情に応じた保健医療の提供体制を構築するための本市独自の計画**です。

(参考) 医療法における医療計画の位置付け

第1条 この法律は、医療を受ける者による医療に関する適切な選択を支援するために必要な事項、医療の安全を確保するために必要な事項、病院、診療所及び助産所の開設及び管理に関し必要な事項並びにこれらの施設の整備並びに医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携を推進するために必要な事項を定めること等により、**医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保**を図り、もって国民の健康の保持に寄与することを目的とする。

(医療法一部抜粋)

第5章 医療提供体制の確保

第1節 基本方針

第2節 **医療計画**

第3節 **地域における病床の機能の**

分化及び連携の推進

第4節 地域における外来医療に係る医療提供体制の確保

第5節 医療従事者の確保等に関する施策等

第6節 公的医療機関

(参考) 現行計画の策定経過

制度改正

平成 26 (2014) 年 6 月 「医療介護総合確保推進法」の成立

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムの構築を通じて医療と介護の総合的な確保を推進するため、医療法の改正(都道府県に「地域医療構想」策定の義務付け)

地域医療構想

平成 28 (2016) 年 10 月 「神奈川県地域医療構想」の策定

川崎地域の将来推計として、「回復期病床の不足」や「在宅医療等を必要とする患者数の増加」の見込み
(地域医療構想の3つの課題:「病床機能の確保」・「在宅医療の充実」・「医療従事者の確保・養成」)

総合的な 保健医療 施策

平成 30 (2018) 年 3 月 「かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]」の策定

生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、入院医療から在宅医療・介護までサービスを切れ目なく円滑に提供できる体制を目指す

[参考]平成 30 年 3 月 第 7 次神奈川県保健医療計画の策定

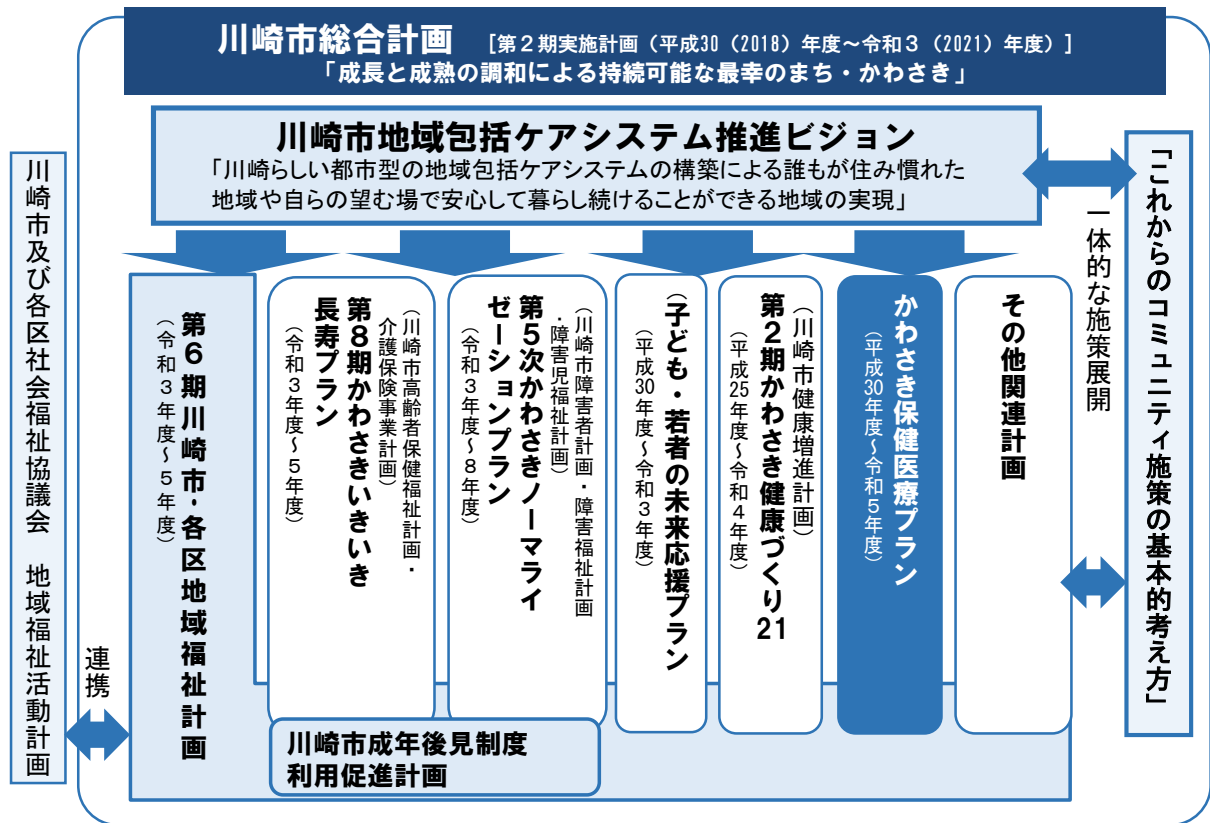
令和 3 (2021) 年 3 月 「かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]」の改定

- ◆基準病床数の見直しに係る検討等、地域医療構想調整会議における協議結果の反映
- ◆高齢化の進展や大規模自然災害の発生など社会情勢の変化により顕在化した課題を踏まえた見直し
- ◆各施策の進捗状況を踏まえた見直し

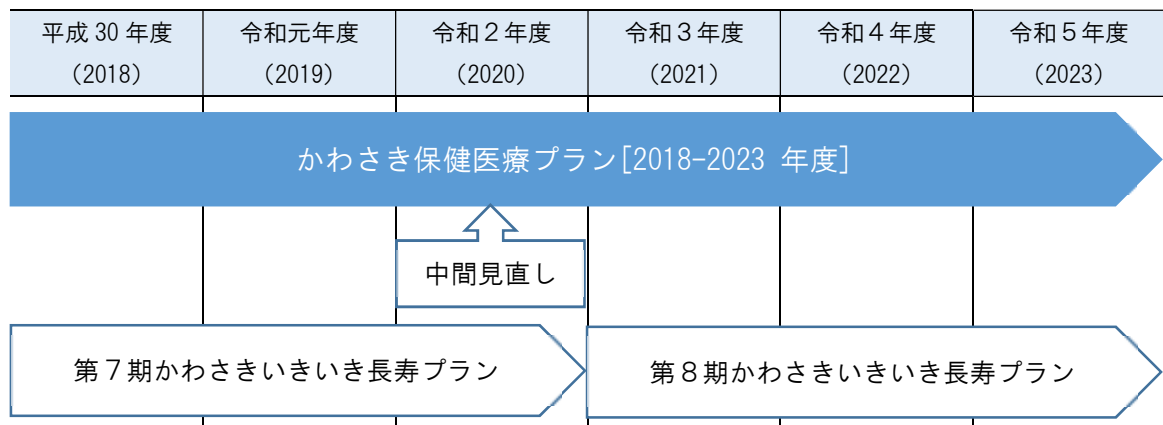
※新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止を最重要の課題として対応するとともに、今後の感染状況などを踏まえ、適切な時期に検証を行い課題の整理や今後の取組に関する検討を進めます。

◆本プランは、「川崎市総合計画」の下に位置付けられ、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念として、「川崎市地域福祉計画」のほか関連計画と連携し策定します。

かわさき保健医療プランの位置付け

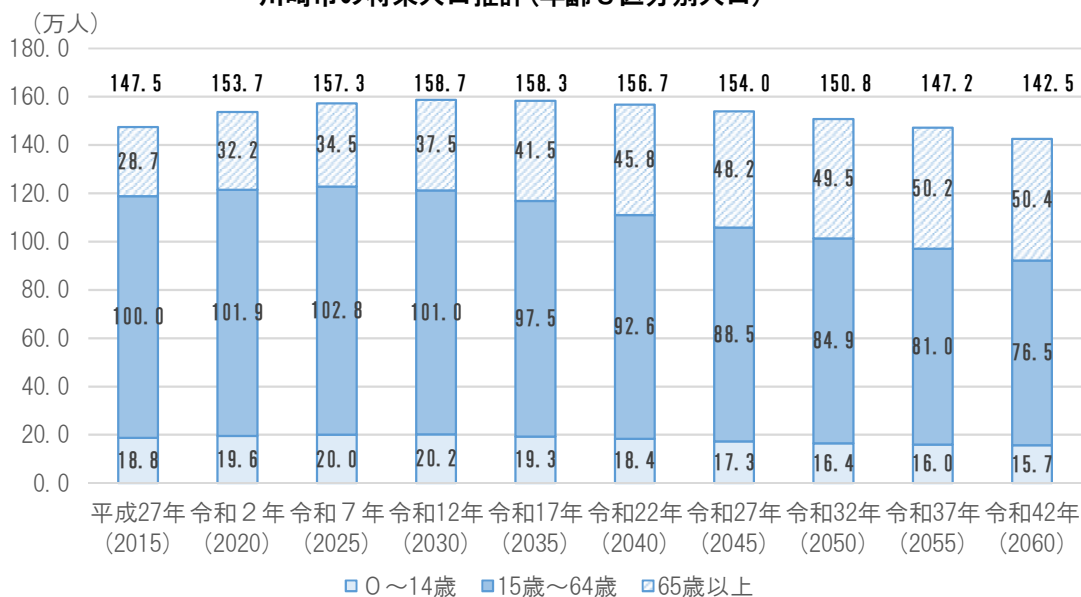


◆計画期間の中間年(3年目)に、令和5(2023)年度までの3年間について、「かわさきいきいき長寿プラン」との整合性を確保し、関連する施策を一体的に推進するため、計画改定の趣旨を踏まえた必要な見直しを行います。



人口構造と人口動態

川崎市の将来人口推計(年齢3区分別人口)



出典:川崎市総務企画局「第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」(平成29年)

出生数の年次推移

(人)

区分	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
川崎市	14,126 (9.7)	14,703 (10.1)	14,158 (9.5)	13,778 (9.2)	13,420 (8.9)
神奈川県	72,996 (8.1)	73,475 (8.2)	70,648 (7.9)	68,131 (7.6)	66,564 (7.4)
全国	1,003,609 (8.0)	1,005,721 (8.0)	977,242 (7.8)	946,146 (7.6)	918,400 (7.4)

出典:厚生労働省「人口動態調査(平成26年～平成30年)」

※ 下段()内は出生率(人口千人対の出生数)

死亡数の年次推移

(人)

区分	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
川崎市	10,134 (7.2)	10,409 (7.3)	10,379 (7.2)	10,997 (7.5)	11,174 (7.7)
神奈川県	74,387 (8.3)	75,762 (8.4)	77,361 (8.6)	80,352 (8.9)	82,336 (9.2)
全国	1,273,025 (10.1)	1,290,510 (10.0)	1,308,158 (10.5)	1,340,567 (10.8)	1,362,470 (11.0)

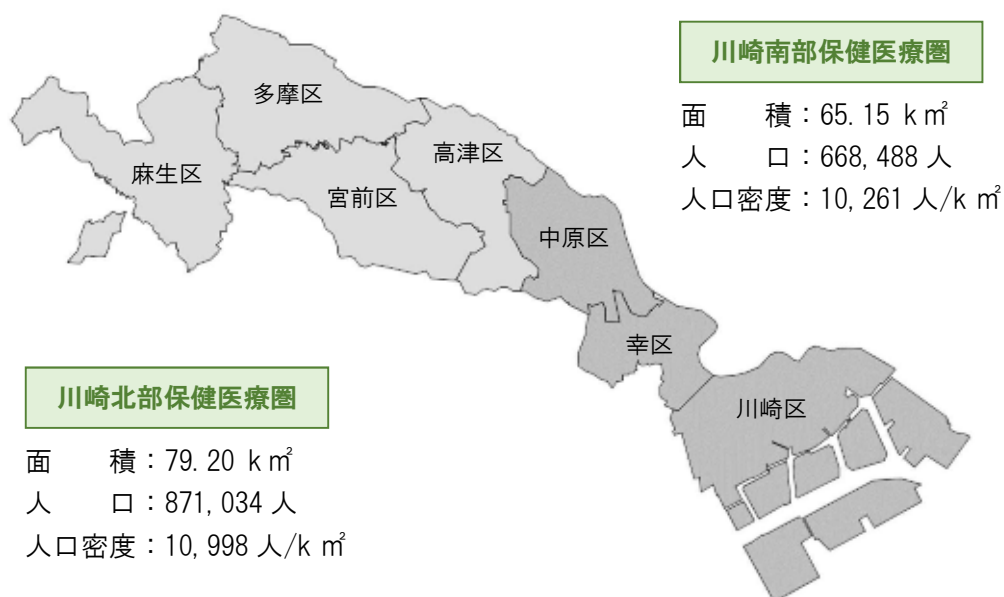
出典:厚生労働省「人口動態調査(平成26年～平成30年)」

※ 下段()内は死亡率(人口千人対の死亡数)

保健医療圏と基準病床数

- ◆一次保健医療圏とは、住民の健康相談・管理や初期医療のサービスを提供するための最も基礎的な地域単位で「保健所支所」を設置している7区が該当します。
- ◆二次保健医療圏とは、一般的な入院医療サービスを提供するための地域単位で川崎市には2つあります（下図参照）。
- ◆三次保健医療圏とは、高度・特殊な専門領域や広域的に実施することを要すサービスを提供するための地域単位で神奈川県全域が該当します。

川崎市内の二次保健医療圏



- ◆基準病床数は「病床を整備するための目標」とともに、「基準病床数を超える病床の増加を抑制する基準」であり、県保健医療計画で定められています。
- ◆川崎市内の二次保健医療圏では、既存病床数が基準病床数を上回っていることから、現時点においては、新たな病床整備はできない状況にあります。

川崎地域の基準病床数(療養病床及び一般病床)

(床)

二次保健医療圏	基準病床数				既存病床数 B	過不足 病床数 B-A
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021) A		
川崎北部	3,662	3,768	3,796	3,796	4,331	535
川崎南部	4,189	4,189	4,189	4,189	4,776	587

※ 既存病床数は、令和2(2020)年4月1日現在の数値

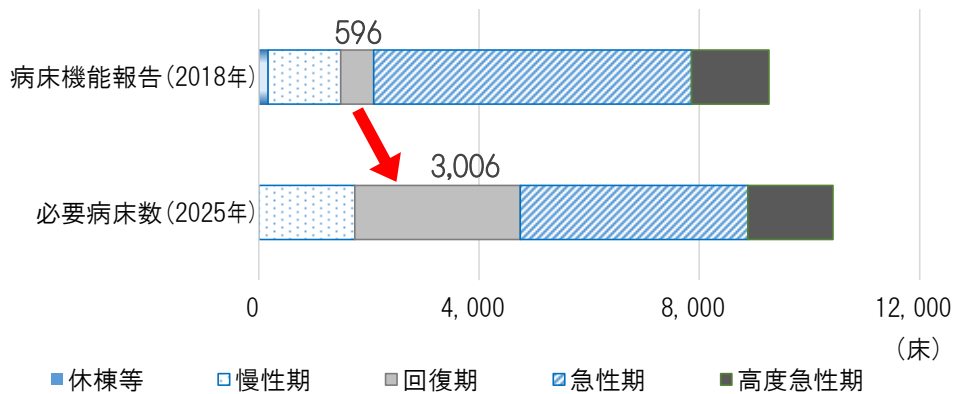
将来の医療需要（神奈川県地域医療構想）

◆病床の「質」（病床機能）では、回復期機能を中心とした病床の不足が見込まれます。

【課題】

- ・限られた医療資源を効率的・効果的に活用するとともに、不足する病床機能（回復期等）への転換等の推進
- ・入院医療から在宅医療・介護まで切れ目なく医療が提供されるよう、異なる病床を有する医療機関等の連携体制の構築

必要な病床機能の確保（川崎地域）



川崎地域における令和7（2025）年の必要病床数等

区分		病床機能報告 (床) A	医療需要 (人/日)	必要病床数 (床) B	差引 (床) [B-A]
川崎市	高度急性期	1,408 (15%)	1,157	1,543 (15%)	135
	急性期	5,774 (62%)	3,225	4,135 (39%)	▲1,639
	回復期	596 (7%)	2,705	3,006 (29%)	2,410
	慢性期	1,324 (14%)	1,603	1,743 (17%)	419
	休棟中	163 (2%)	-	-	-
	合計	9,265 (100%)	8,690	10,427 (100%)	1,162

※ ()内は構成割合

※ 病床機能報告の数値は、平成30(2018)年度の結果(神奈川県全体の報告率99.6%)

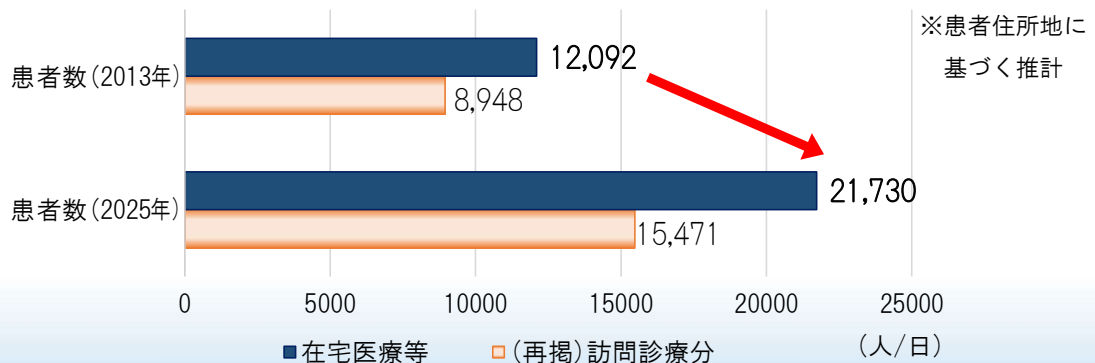
※ 休棟中には、休棟中、廃止予定等のほか、未選択を含みます

◆在宅医療等を必要とする患者数の増加が見込まれます。

【課題】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る取組の推進
- ・地域医療構想を踏まえた介護サービス基盤の整備

在宅医療等を必要とする患者数（川崎地域）



※患者住所地に基づく推計

かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]の基本理念及び基本目標

【基本理念】

『市民とともに支える誰もが住み慣れた地域で
安心して保健医療サービスを受けることができる社会の実現』

【基本目標】

基本目標Ⅰ

『地域での暮らしを支える
医療提供体制の構築』

基本目標Ⅱ

『安全・安心を支える
保健医療の提供』

基本目標Ⅲ

『市民とともに育む
保健医療の推進』

【基本方針】

施策Ⅰ-1 将来の医療需要を踏まえた病床機能の確保及び連携

- ①病床機能の確保
- ②病床機能の分化及び連携
- ③地域における医療・介護の連携体制の構築
- ④医療機関の選択等に係る普及啓発

施策Ⅰ-2 在宅医療の推進及び医療と介護の連携

- ①在宅医療の体制構築
- ②介護サービス基盤の整備推進
- ③円滑な入退院支援の推進
- ④在宅医療・かかりつけ医等の普及啓発

施策Ⅰ-3 医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成

- ①働きやすい勤務環境づくりの支援
- ②看護職員の新規養成・定着促進・再就業支援
- ③病床機能の確保・分化に伴い必要となる医療従事者の確保
- ④在宅医療を担う人材の育成

施策Ⅱ-1 主要な疾病別の医療提供体制の構築

- ①がんの医療体制
- ②脳卒中の医療体制
- ③心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制
- ④糖尿病の医療体制
- ⑤精神疾患の医療体制

施策Ⅱ-2 主要な事業別の医療提供体制の充実・強化

- ①救急医療の体制
- ②周産期(救急)医療の体制
- ③小児(救急)医療の体制
- ④災害時における医療体制
- ⑤在宅医療の体制(再掲)

施策Ⅱ-3 主要な保健医療施策の推進

- ①感染症対策
- ②難病対策
- ③アレルギー疾患対策
- ④認知症対策
- ⑤障害(児)者の保健医療
- ⑥歯科保健医療
- ⑦医薬品等の適正使用対策
- ⑧食品衛生
- ⑨生活衛生
- ⑩今後の高齢化に伴う対策
(介護予防及び要介護度
等の改善・維持)
- ⑪医療安全対策の推進

施策Ⅱ-4 生涯を通じた健康づくり

- ①母子保健
- ②学校保健
- ③生活習慣病予防の推進(第2期かわさき健康づくり
21の推進)
- ④メンタルヘルス対策(自殺予防)

施策Ⅲ-1 市民の視点からの医療情報提供及び相談・情報発信拠点等の整備

- ①インターネット等を活用した保健医療情報の発信
- ②救急医療情報センター
- ③地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)
- ④健康安全研究所
- ⑤京浜臨海部におけるライフイノベーションの推進

施策Ⅲ-2 市民の支え合いと助け合いの推進

- ①献血の推進(血液の確保)
- ②市民救命士の育成と応急手当の普及

施策Ⅲ-3 家庭における安全確保と医療への理解の促進

- ①乳幼児の事故防止
- ②医療の適正な利用
- ③ジェネリック医薬品の利用促進

これまでの計画の進捗状況と課題

【平成30(2018)～令和2(2020)年度の主な取組】

基本目標Ⅰ 地域での暮らしを支える医療提供体制の構築
<ul style="list-style-type: none">・市内二次保健医療圏における基準病床数の見直し検討の実施・不足している機能を担う病床への機能転換の促進・公立・公的医療機関等に対する具体的対応方針の再検証要請に基づく検証の実施・医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討及び国のルール整備を求める要望の実施・在宅療養推進協議会や医療的ケア児連絡調整会議における実情に応じた多職種連携の推進・市立看護短期大学の4年制大学化に向けた取組 など
基本目標Ⅱ 安全・安心を支える保健医療の提供
<ul style="list-style-type: none">・市内病院で構成する「川崎脳卒中ネットワーク」による円滑な救急搬送や的確な治療に資する患者の情報共有及び受入調整の仕組みの運用支援・真に救急医療が必要な患者に救急医療資源を提供するための救急医療や救急車の適正利用の促進・川崎市透析災害対策協議会(kawasaki-DD)による災害等非常時における市内透析医療施設間の全市民的な共助ネットワークの構築支援・災害時の行動指針や具体化した手順を定めた「川崎市災害時保健医療ガイドライン」の作成 など
基本目標Ⅲ 市民とともに育む保健医療の推進
<ul style="list-style-type: none">・情報提供の方法等に関する在宅医療利用者アンケートの実施と在宅医療の普及啓発のあり方の検証・救急医療情報センター及び医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」による医療機関案内の充実・民間企業との協定締結に基づく外国人向けの医療情報リーフレットの作成・周知 など



【令和3(2021)～令和5(2023)年度の主な課題等】

主な課題等
<ul style="list-style-type: none">・将来の医療需要を踏まえた「必要な病床数の確保」及び「必要な病床機能の確保」の質量両面の対応（地域医療構想の実現）・新興感染症等への対応を含めた今後の医療提供体制や病床のあり方に関する国や県の検討を踏まえた対応・高齢化の進展に伴う要介護等高齢者や医療的ケア児など在宅医療等を必要とする患者数の増加への対応・在宅生活を支える地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備推進・在宅医療を支える医療従事者の確保・養成・主要な疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)の医療体制の構築・今後の救急ニーズの増加を踏まえた円滑かつ適切な医療情報の提供・大規模自然災害の発生に備える災害時医療救護体制の強化・高齢者や障害者を含めた誰もが健康で質の高い生活を送るための総合的な保健医療施策の推進・妊娠・出産・育児の不安や負担感の軽減や支援の必要な子育て家庭への的確な支援・こころの健康を保ち孤立を防ぐための地域や関係機関による連携支援・増加している外国人市民及び訪日外国人に対する医療情報発信の充実・在宅生活を支える市民の支え合いと助け合いの推進・病気の初期医療や日常の健康不安を相談できる「かかりつけ医」の普及啓発・医療費の自己負担軽減や医療保険財政健全化のためのジェネリック医薬品の利用促進 など

施策 I-1 将来の医療需要を踏まえた病床機能の確保及び連携

【主な課題】

- 将来の医療需要を踏まえた「必要な病床数の確保」及び「必要な病床機能の確保」の質量両面の対応（地域医療構想の実現）
- 新興感染症等への対応を含めた今後の医療提供体制や病床のあり方に関する国や県の検討を踏まえた対応

【今後の主な取組】

- 基準病床制度に基づく適正な病床数の確保及び救急等政策医療を担う病床機能への優先配分
- 病床機能の分化・連携*の取組（回復期・慢性期など不足する病床機能への転換及び連携体制の構築に向けた地域医療介護総合確保基金の活用や支援事業の検討等）
- 新興感染症等に係る国及び県の検討を踏まえた医療提供体制や病床確保に係る取組の実施【新規】
- 国による公立・公的医療機関等の再検証要請や医療ツーリズム等の課題に対する地域の実情に沿った地域医療のあり方検討

*病床機能の分化・連携とは

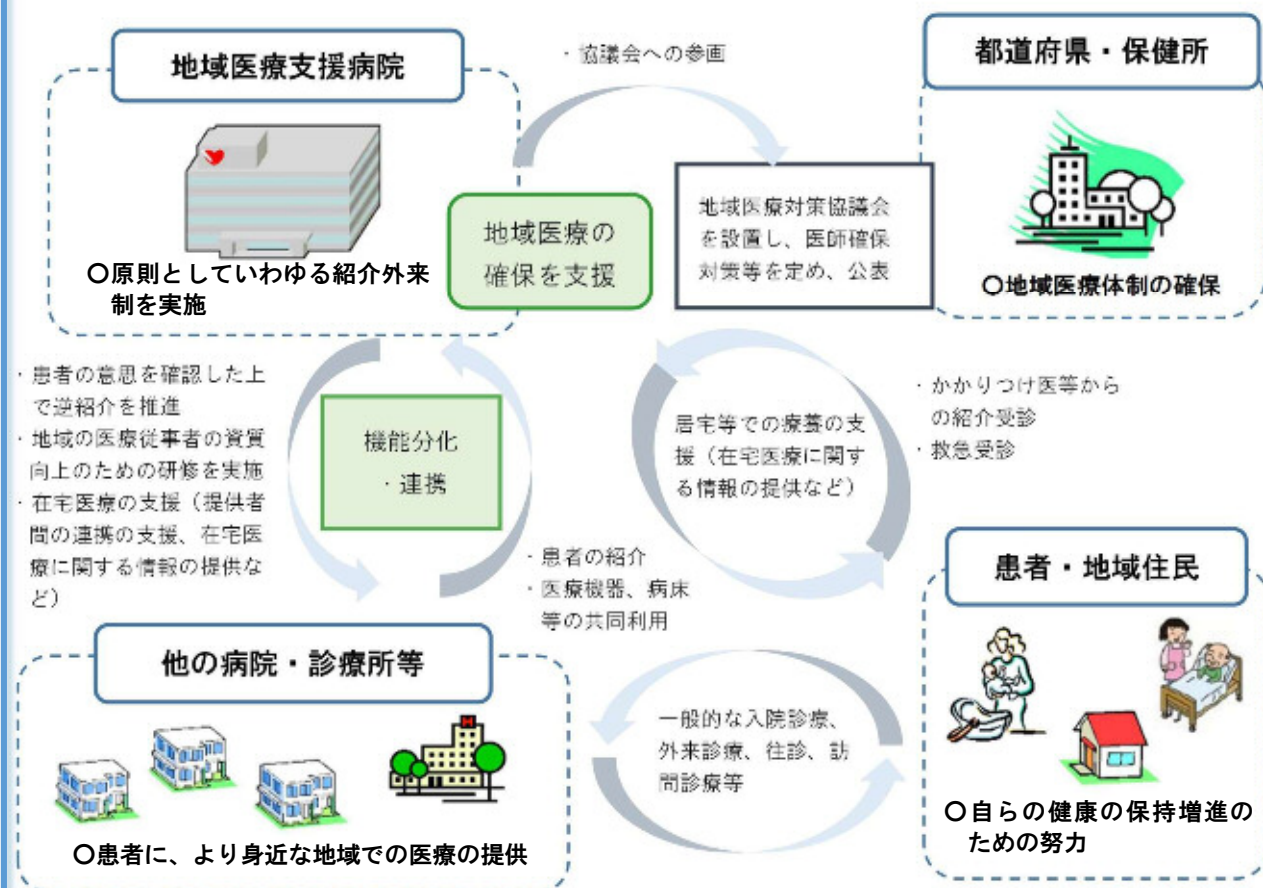
「病床機能の分化」とは、病気や怪我をした時に手術や集中的な治療を行う「高度急性期」や「急性期」、リハビリなど、退院に向けた治療を行う「回復期」、寝たきりの高齢者など、在宅復帰が困難で、常時医療が必要な方の「慢性期」など、それぞれの機能をバランスよく確保するために、将来の医療需要を踏まえ、「過剰が見込まれる機能」から「不足が見込まれる機能」に、病床の機能を転換させていくことです。

また、「急性期から回復期を経て在宅へ」という流れを円滑に行うためには、病院間や病床機能間の連携が不可欠となるため、これらを総じて「病床機能の分化・連携」と呼んでいます。

【今後の主な取組】（続き）

○病院と診療所の機能分化・連携等の推進及びかかりつけ医等身近な地域の医療機関での受診など適切な受療行動に係る普及促進

～地域医療支援病院*の役割～



*地域医療支援病院とは

「かかりつけ医」等を支援するとともに、他の医療機関と適切な連携を図り、地域医療の充実を図る役割を担う病院。市内5か所（令和2（2020）年4月1日現在）。

施策 I-2 在宅医療の推進及び医療と介護の連携

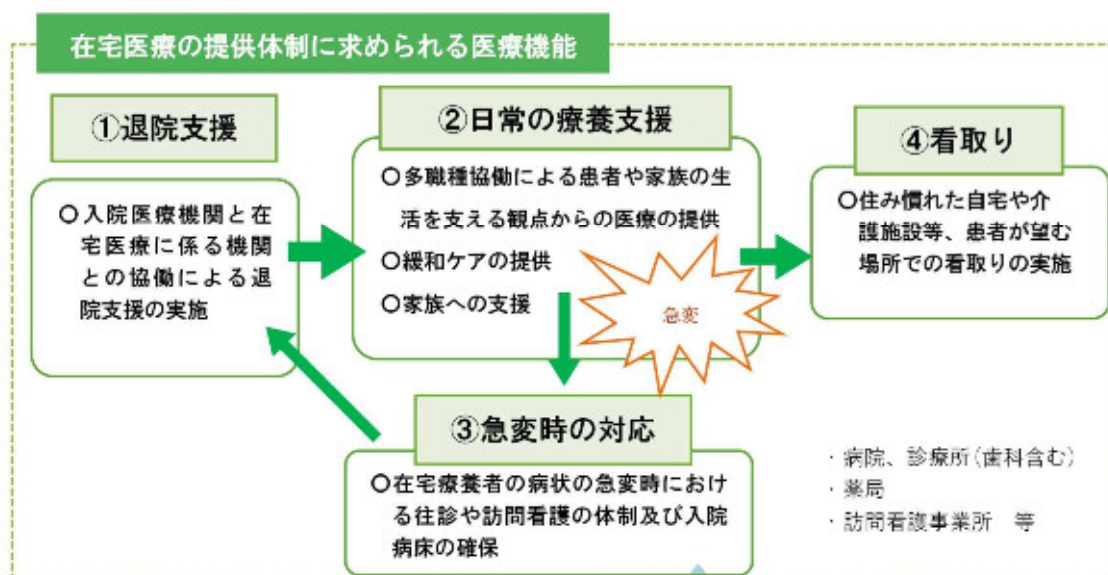
【主な課題】

- 高齢化の進展に伴う要介護等高齢者や医療的ケア児など在宅医療等を必要とする患者数の増加への対応
- 在宅生活を支える地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備推進

【今後の主な取組】

- 川崎市在宅療養推進協議会及び各区在宅療養推進協議会による医療と介護の連携推進
- 市内病院の入退院支援窓口・運用一覧や入退院支援ガイドブックの作成を通じた支援ネットワークの構築や専門職の人材育成の推進【新規】

～「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ～



多職種連携を図りつつ、24時間体制で在宅医療を提供

在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- 自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
 - 他医療機関の支援 等
- ・在宅療養支援診療所
 - ・在宅療養支援病院 等



在宅医療に必要な連携を担う拠点

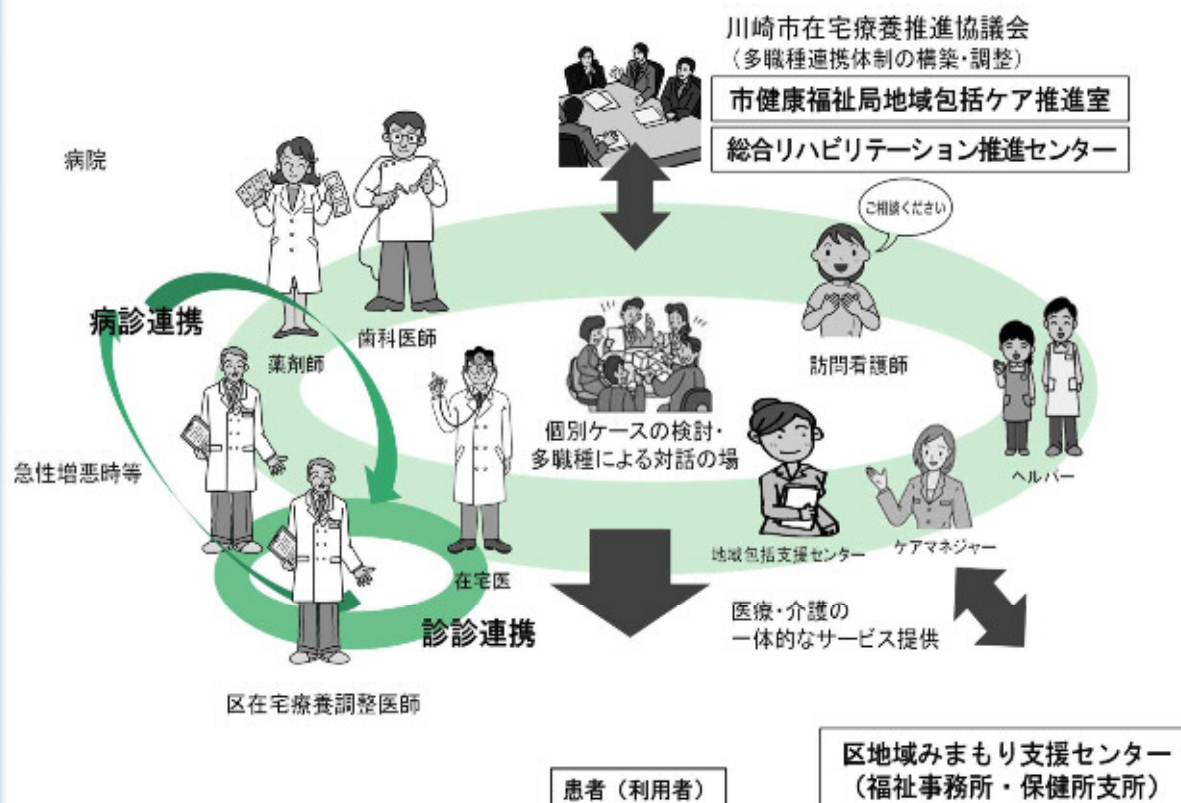
- 地域の関係者による協議の場の開催 等
- ・医師会等関係団体
 - ・保健所 ・市町村 等



【今後の主な取組】（続き）

- 市内3か所の地域リハビリテーションセンターの整備及び病院や老人保健施設への地域リハビリテーション支援拠点の設置によるリハビリの視点を踏まえた質の高い在宅医療・介護サービスの展開【拡充】
- 医療的ケア児の総合的な相談支援体制の構築【拡充】
- 要介護3以上の中重度の要介護高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの整備

～川崎市における医療と介護の連携のイメージ～



施策 I-3 医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成

【主な課題】

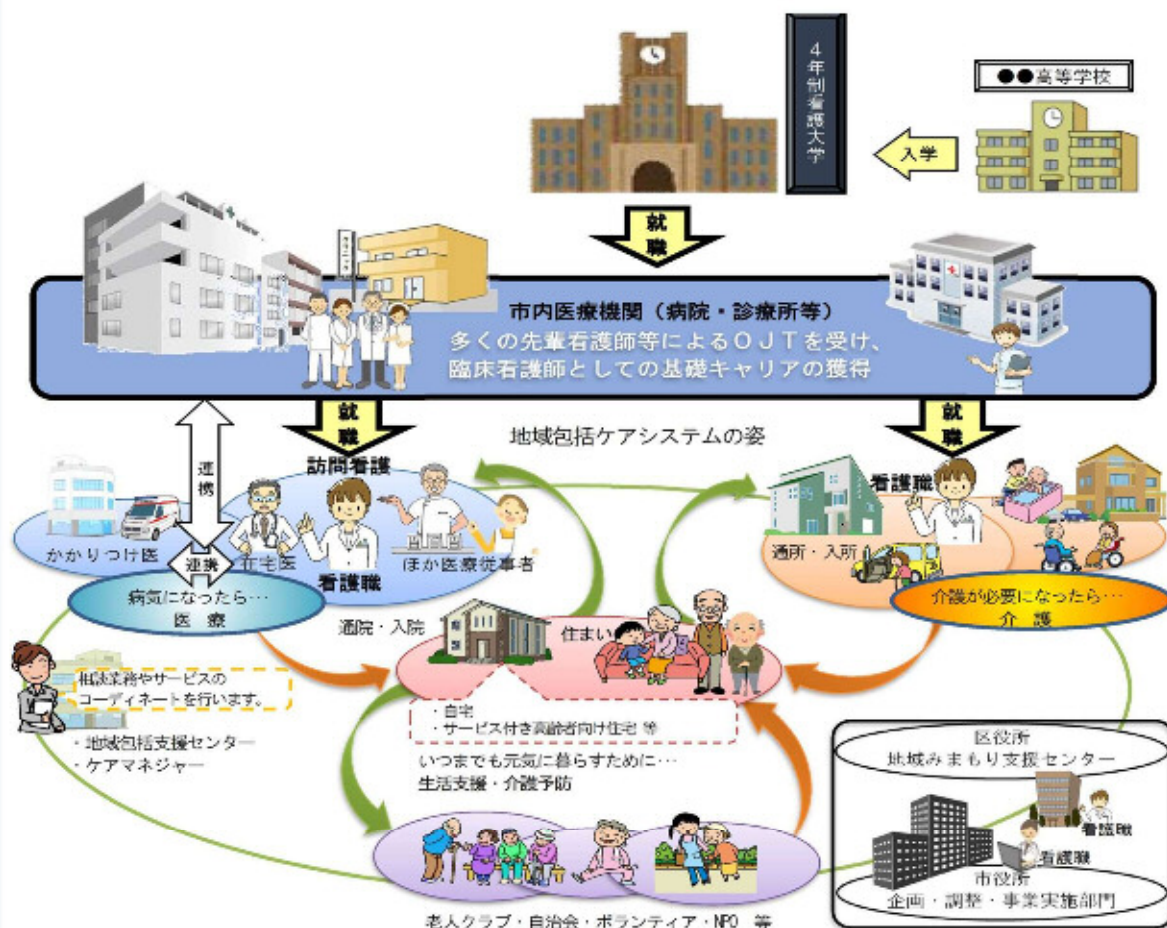
○在宅医療を支える医療従事者の確保・養成

【今後の主な取組】

○在宅医療に係る医療・介護従事者に対する多職種連携の促進や、チームで在宅医療を担う多様な専門職の育成を目指す研修の実施

○市立看護短大の4年制大学化により、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムを支える質の高い看護人材を安定的に確保・養成するための取組

～市立看護短期大学の4年制大学化のイメージ～



施策Ⅱ-1 主要な疾病別の医療提供体制の構築

【主な課題】

- 主要な疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)の医療体制の構築

【今後の主な取組】

- がんの予防や早期発見

- ・生活習慣の改善やがん検診の受診率向上、肝炎ウイルス検査の無料実施等による予防

- がんの医療、がんとの共生

- ・がん診療連携拠点病院等を中心とした専門的な医療や緩和ケア等の医療体制の構築
- ・がん患者支援や相談支援センターに関する情報発信、骨髄ドナー等助成制度の実施

～がん検診等のご案内チラシ抜粋～



- 脳卒中や心血管疾患、糖尿病の予防・啓発

- ・特定健診の受診率向上に向けた受診勧奨の拡充
- ・生活習慣病重症化予防のための保健指導の実施

- 脳卒中の救護・医療

- ・「川崎脳卒中ネットワーク」を中心とした迅速な救急搬送のための地域のネットワークとの連携や病院前救護体制の充実などの取組

- 心血管疾患の救護・医療

- ・「川崎CCUネットワーク」を中心とした迅速な救急搬送やAED設置による救命率向上の取組、心血管疾患リハビリテーションの普及推進

- 糖尿病の医療

- ・糖尿病患者の重症化を防ぐための生活習慣病重症化予防事業との連携の推進

- 多様な精神疾患への対応と支援体制の構築

- ・精神科医療体制の充実に向けた取組や、精神障害者の地域移行・地域定着支援の促進

施策Ⅱ-2 主要な事業別の医療提供体制の充実・強化

【主な課題】

- 今後の救急ニーズの増加を踏まえた円滑かつ適切な医療情報の提供
- 大規模自然災害の発生に備える災害時医療救護体制の強化

【今後の主な取組】

- 休日(夜間)急患診療所や小児急病センター等の運営支援による適切な救急医療の提供
- 症状に応じた適切な受診促進や救急車の適正利用に向けた効果的な情報発信の充実と、救急医療電話相談事業の導入についての検討
- 周産期医療における NICU 病床の整備の推進
(整備目標：令和元(2019)年度 24 床
→令和 5 (2023)年度 29 床)
- 災害関連死防止策強化を図るため災害備蓄医薬品に慢性疾患向け中断不可薬を追加【拡充】
- 「防ぎ得る災害死」をなくすための風水害への対応の検討や「川崎市災害時保健医療ガイドライン」に基づく研修・訓練の実施を通じた災害時保健医療体制の構築

- 避難生活の長期化による二次被害を防止する災害福祉の充実に向けた取組の推進(コラム)

～救急医療パンフレット抜粋～

「急な病気、けが」 その時に 保存版

救急医療情報センター

- 医師・看護師 24時間365日対応しています。
急な病気やけがをした場合、電話により、これからの緊急である川崎市内の医療機関(診療科を詳しく)をご案内いたします。
※お電話での診療は行っていません。

オペレーターによる医療機関案内 **コンピュータの音声ガイダンス**

こちらが緊急である医療機関(診療科)をご案内します。
☎ 739-1919

音声ガイダンスによる医療機関案内(診療科)は、お電話からガイダンスによりご案内いたします。
☎ 739-3399

かわさきのお医者さん

パソコン、スマートフォン、携帯電話により、川崎市内の医療機関(病科)を案内することができます。

パソコン **スマートフォン** **携帯電話**

お電話の受付時間: 24時間365日
URL: <http://www.kawasaki-city.jp/kawasaki/1919/>

お電話の受付時間: 24時間365日
URL: <http://www.kawasaki-city.jp/kawasaki/3399/>

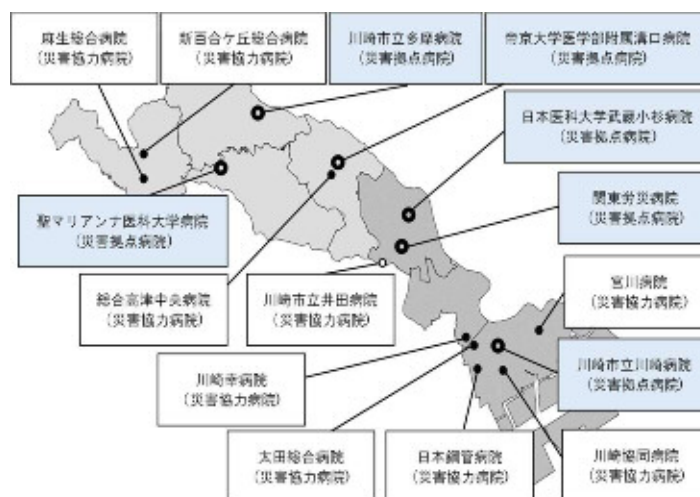
お電話の受付時間: 24時間365日
URL: <http://www.kawasaki-city.jp/kawasaki/1919/>

サポート救急 (救急車の適正利用をサポートします。)

救急医療情報センターでは、緊急性がなく医師自家用車での交通手段がない方のために、タクシー、レンタカー等の緊急車両を案内いたします。(※7:00-19:00の受付) ※お電話受付時間外は、お電話による案内はできません。

- 緊急かつ重症な場合は、119番で救急車を呼びましょう。
- 救急車を呼んでほしい場合は次のページをご覧ください。

～市内の災害拠点病院・災害協力病院～



施策Ⅱ-3 主要な保健医療施策の推進

【主な課題】

- 高齢者や障害者を含めた誰もが健康で質の高い生活を送るための総合的な保健医療施策の推進

【今後の主な取組】

感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口の設置やPCR等検査体制の拡充、陽性者の入院や宿泊施設・自宅療養の支援、ワクチン接種の実施などの対応を適切に行うとともに、今後に向けた課題の整理及び必要な取組の実施【新規】

認知症対策

- 認知症疾患医療センターの増設（2か所→4か所）による地域の医療体制及び連携体制の強化【拡充】

歯科保健医療

- 高齢者・障害者等歯科診療事業の診療枠の拡充と安定的な診療体制の確保【拡充】

～川崎市ホームページ（新型コロナウイルス感染症総合ページ）抜粋～

The screenshot shows the Kawasaki City website's COVID-19 information page. At the top, there are navigation links for various languages (Japanese, English, Chinese, etc.) and utility links like 'お問い合わせ' (Contact Us) and 'よくある質問 (FAQ)' (FAQ). The main header includes the Kawasaki City logo and a search bar. Below the header is a navigation menu with categories like 'トップ' (Home), '暮らし・手続き' (Living/Procedures), 'お知らせ' (News), '市の施設' (City Facilities), '川崎の魅力' (Attractions of Kawasaki), '事業者' (Businesses), '就労支援情報' (Job Support Information), and '市政情報' (Municipal Information). The current page is titled '新型コロナウイルス感染症総合ページ' (COVID-19 Infection Comprehensive Page). The main content area features a large orange banner with the page title, a date of '2021年3月22日' (March 22, 2021), and a content number '125383'. Below this is a 'トピックス' (Topics) section with several news items, including emergency response plans, facility closure status, vaccination group information, and vaccination support policies. On the right side, there is a '新型コロナウイルス感染症' (COVID-19 Infection) section with a list of links for various topics like '市内の感染状況' (Infection status in the city), 'ワクチン接種' (Vaccination), '市長の挨拶' (Mayor's message), '医療・検査関係' (Medical/Testing related), '保育所・学校等' (Nursery/Schools etc.), '企業支援' (Corporate support), '生活支援' (Living support), '行政窓口等' (Administrative windows etc.), and '新しい生活様式' (New lifestyle). At the bottom right, there is a 'サンキューコールかわさき' (San-kyu-call Kawasaki) section with the phone number '044-200-3939' and a 'よくある質問 (FAQ)' link. There is also a '電子申請 (ネット窓口かわさき)' (Electronic application) section and a '市役所' (City Office) section.

施策Ⅱ-4 生涯を通じた健康づくり

【主な課題】

- 妊娠・出産・育児の不安や負担感の軽減や支援の必要な子育て家庭への的確な支援
- こころの健康を保ち孤立を防ぐための地域や関係機関による連携支援

【今後の主な取組】

母子保健

- 特定不妊治療の治療費助成に係る所得制限の撤廃や助成金額の引き上げなど、経済的負担の軽減や、事実婚を助成対象に含める拡充の実施
- 新生児聴覚検査の費用補助の実施による難聴のある子どもの早期診断・早期療育開始の取組【新規】

メンタルヘルス対策(自殺予防)

- 自殺のリスクになる状況や病気等(危険因子)に対応する相談窓口の設置・連携や、職域・学校・地域等におけるこころの健康保持の取組の推進

～自殺リスクを増加させる「危険因子」と減少させる「保護因子」～

危険因子	状況的因子	・死別、離別、失業、経済破綻、孤立など ・ストレスの大きいライフイベント ・自殺手段への容易なアクセス
	社会文化的因子	・支援を求めることへの偏見や差別意識 ・特定の文化的・宗教的な信条 ・自殺行動や自殺者の影響への曝露
	個人的因子	・自殺企図歴、希死念慮 ・精神疾患（アルコールや薬物の乱用含む）、身体的あるいは慢性的な疾患 ・絶望感、孤立感、社会的支援の欠如
保護因子		・社会や人とのつながり、帰属感 ・良好な家族関係、対人関係、学業、仕事、余暇など ・様々な疾患に対するケアや支援体制 ・自殺予防に関する情報へのアクセスのしやすさ

施策Ⅲ-1 市民の視点からの医療情報提供及び相談・情報発信拠点等の整備

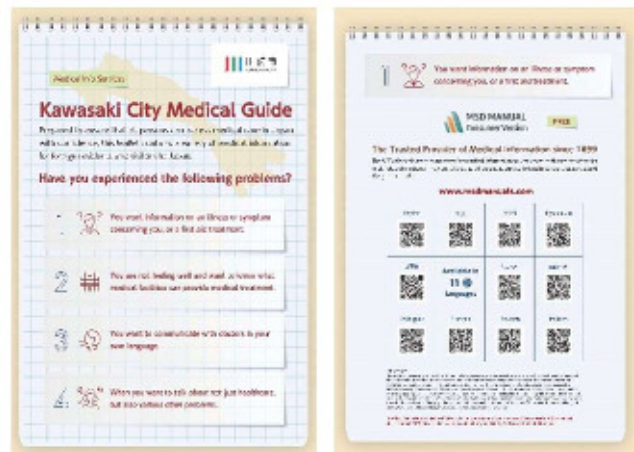
【主な課題】

- 増加している外国人市民及び訪日外国人に対する医療情報発信の充実

【今後の主な取組】

- 民間企業との協定に基づく外国人向けの多言語の医療情報リーフレットを活用した「かわさきのお医者さん」や「医療通訳派遣システム事業」などの周知【拡充】

～外国人向け医療情報リーフレット抜粋～



施策Ⅲ-2 市民の支え合いと助け合いの推進

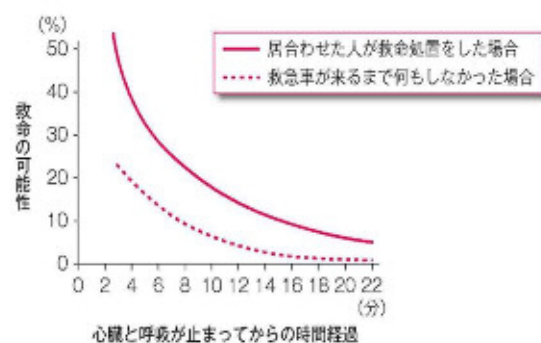
【主な課題】

- 在宅生活を支える市民の支え合いと助け合いの推進

【今後の主な取組】

- 「一家に一人」の市民救命士の育成を目指し AED 使用方法や応急手当の知識や技術の普及
- 人工的に造り出せない輸血用血液の安定確保のための献血啓発

～救命の可能性と時間経過～



出典：厚生労働省「救急蘇生法の指針 2015(市民用)」

施策Ⅲ-3 家庭における安全確保と医療への理解の促進

【主な課題】

- 病気の初期医療や日常の健康不安を相談できる「かかりつけ医」の普及啓発
- 医療費の自己負担軽減や医療保険財政健全化のためのジェネリック医薬品の利用促進

【今後の主な取組】

- 日常療養を支える「かかりつけ医」の普及啓発
- ジェネリック医薬品の周知や国民健康保険加入者に対する差額通知の実施

～救急医療パンフレット抜粋～

かかりつけ医、かかりつけ歯科医
かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう

★かかりつけ医とは・・・

日頃の健康管理や初療の治療をしてくれる、身近にいる地域のお医者さんのことです。

★かかりつけ医を持つメリット

- ・日頃から患者さんの生活環境や家族背景を理解しながら診ているので、病状の変化や原因に早く気づくことができます。
- ・日常の健康管理の相談にも応じてくれます。
- ・必要な場合は、適切な病院（診療科）を紹介してくれるので、検査や薬の重複を防ぐことができます。



計画の推進体制

【計画の進捗管理】

- 本プランの進捗管理にあたっては、「計画(Plan)」・「実行(Do)」・「評価(Check)」・「改善(Act)」の「PDCA サイクル」に基づき、その評価と見直しを行います。

【計画の実施状況の点検】

- 年度ごとに各施策の進捗状況及び目標の達成状況について整理・検討するとともに、その結果を地域医療審議会において点検・評価します。

【計画の中間評価及び点検結果の反映】

- 本プランは、平成30(2018)年度を初年度として令和5(2023)年度までの6年の計画期間となりますが、3年目の令和2(2020)年度に中間評価を行い、必要な見直しを図ります。
- 計画の進捗状況に応じて、目標を達成するための方策等を検討するとともに、地域医療審議会から検討した方策の実行に向けた提案等を受けることで、計画を効率的かつ継続的に推進していきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]改定版【概要版】

発 行	令和3(2021)年3月
企画・編集	川崎市健康福祉局保健医療政策室
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電 話	(044) 200 - 2442 (直通)
F A X	(044) 200 - 3934
